



2023 年 3 月 3 日

## 2023 年度 公益信託「ちばぎんハートフル福祉基金」助成先の公募開始について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、2023 年 4 月 3 日（月）より、2023 年度の公益信託「ちばぎんハートフル福祉基金」助成先の公募を開始します。

本基金は、千葉県内に主たる活動拠点を置く社会福祉法人や N P O 法人等による、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉などの社会福祉活動に対して事業資金を助成するもので、今回で 14 回目となります。

2023 年度の募集概要は下記の通りです。

### 記

**助成対象者：**千葉県内に主たる活動拠点がある法人または団体（法人格の有無は問わない）

**助成対象事業：**千葉県内で行う社会福祉にかかる事業（障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉等、福祉の種類は問わない）に対する事業資金の一部または全部

**助成金額：**1 件あたり 20 万円～100 万円（80 万円を標準）とする。

※10 件程度、総額 800 万円程度を予定。

**募集期間：**2023 年 4 月 3 日（月）～2023 年 5 月 31 日（水）

**応募方法：**下記 URL からアクセスし、所定の申請書類をお取り寄せのうえ、掲載している提出先に郵送する。

（申請用 URL）<https://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

**選考及び通知：**募集締切後、有識者で構成される当基金運営委員会において選考決定のうえ、2023 年 8 月頃にその結果を書面にて通知する。

当行は、「未来を育む」をキーワードに「ひと」「環境」および「産業」の育成に資するさまざまな社会貢献活動を実施してまいります。

以 上

### < 本件の取組みに関するゴール >



公益信託

# ちばぎん ハートフル 福祉基金

助成金募集期間

2023年4月3日(月)

▶ 5月31日(水)



笑顔あふれる思いやり

## 地域における社会福祉活動を支援いたします。

公益信託「ちばぎんハートフル福祉基金」は、千葉県内で主たる事業を実施する社会福祉法人・ボランティア団体の皆さまが行う、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉などの社会福祉活動や、障がい者スポーツ運営を資金面からお手伝いするものです。当行は、本基金を通じ、活力のある、あたたかい地域社会の実現に貢献してまいります。

委託者



ちばぎん

<https://www.chibabank.co.jp/>

公益信託 ちばぎんハートフル福祉基金

受託者 三井住友信託銀行

# 公益信託 ちばぎんハートフル福祉基金

## 2023年度 募集要項

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 助成の趣旨  | 千葉銀行の発展を支えていただいた地域社会に貢献するため、千葉県内に主たる活動拠点がある法人又は団体が千葉県内で行う社会福祉に係る事業に対しその事業資金を助成することにより、活力がありあたたかい地域社会を実現したいと願っております。                                                                                                                                                                                                                               |
| 助成対象者  | 千葉県内に主たる活動拠点がある法人または団体（法人格の有無は問いません）に助成します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 助成対象事業 | 千葉県内で行う社会福祉に係る事業（障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉等、福祉の種類は問わない）に対する事業資金の一部または全部を助成します。ただし、管理費には助成しません。<br>例えば以下のような事業が対象になります。<br>ア 在宅障がい者・高齢者等に対する給食、入浴、家事援助活動<br>イ 在宅障がい者・高齢者等の外出補助活動<br>ウ ひとり暮らし、寝たきりの高齢者に対する訪問活動<br>エ 点訳・録音活動<br>オ 障がい者福祉施設・高齢者福祉施設等での労力提供活動<br>カ 障がい者・高齢者等に対する文化、レクリエーション活動の指導、援助活動（施設等社会福祉事業に係わるものに限る。ただし趣味的な活動を除く）<br>キ 児童の福祉等に係わる上記に準じる活動 |
| 助成金額   | 総額800万円の予定<br>助成金は1件当たり20万円～100万円（80万円を標準）とします。<br>10件程度を決定する予定です。                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 応募方法   | 当基金所定の申請書に必要事項を記入し、下記宛先へご郵送ください。申請書は下記問い合わせ先記載のURLからダウンロードしてください（お電話でのご請求も承ります）。<br>なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。                                                                                                                                                                                                                                    |
| 募集期間   | <b>2023年4月3日(月)～2023年5月31日(水)</b> (当日消印有効)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 選考及び通知 | 募集締切り後に開催する当基金運営委員会において選考決定のうえ、2023年8月頃にその結果を書面にてお知らせします。                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| その他    | (1) 助成金は、指定の銀行口座等へ振り込みます。<br>(2) 助成金の使用実績および成果について報告をいただきます。<br>(3) 助成対象事業を実施しない場合や、助成金を申請された事業目的と異なる目的にて使用した場合は、助成金を返還していただきます。                                                                                                                                                                                                                  |

### 申請書の提出先・問い合わせ先

〒105-8574 東京都港区芝3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ ちばぎんハートフル福祉基金 申請口



**TEL 03-5232-8910**



**FAX 03-5232-8919**

(受付：平日9時～17時)



申請書URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list>

#### 公益信託とは

個人の方が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行は公益信託契約で定められた公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。

当行は今後も「未来を育む」をキーワードに「ひと」「環境」および「産業」の育成に資するさまざまな社会貢献活動を実施してまいります。



**ちばぎん**

(2023年3月1日 現在)